

高諮第 1 1 号

高砂市文化振興審議会

高砂市文化振興基本方針の見直しについて（諮問）

当市では、平成 2 3 年 3 月、文化そのものの振興に加え、文化を活かしたまちづくりを市全体で取り組んでいくことを目的に、高砂市文化振興条例（以下「条例」という。）を制定しました。

平成 2 5 年 3 月、条例の基本理念等を踏まえ、文化振興によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、高砂市文化振興基本方針を策定しました。

この基本方針の設定期間は、平成 2 5 年度から平成 3 4 年度までの 1 0 年間としていますが、設定期間の前半が経過した時点で見直しを図ることとしています。

つきましては、条例第 5 条第 4 項の規定に基づき高砂市文化振興基本方針の見直しを行うに当たり、貴審議会の意見を求めます。

平成 2 9 年 8 月 3 1 日

高砂市長 登 幸 人